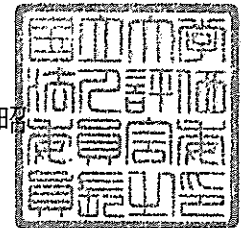


元 国 評 委 第 3 号  
令和元年11月25日

各 国 立 大 学 法 人 学 長  
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長 殿

国立大学法人評価委員会委員長  
車 谷 暢



(印 影 印 刷)

平成30年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、この度、貴法人の平成30年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第2項の規定に基づき、その結果を通知します。

<担当>

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課  
国立大学戦略室

TEL:03-5253-4111 (代表) (内線 2002)

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課  
評価・調査分析係

TEL:03-5253-4111 (代表) (内線 4301)

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果  
国立大学法人東京医科歯科大学

## 1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材の育成、世界をリードする先端的な研究や医学・歯学・生命理工学等の機能的連携による特色ある研究の推進、健康長寿社会の実現に向けた高度で先進的な医療・歯科医療及び先制医療の推進を目指している。第3期中期目標期間においては、IR機能を強化し、重点領域強化のための教育研究組織の再編を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた戦略を推進することで、世界を先導するトップレベルの教育・研究・医療拠点としての機能を強化し、得られた成果を社会に還元することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、医療・創薬分野における新しいデータサイエンス人材を育成するとともに、極めて高い研究業績を有する学内外の教員を特別栄誉教授として採用するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### （「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- チリ大学、チュラロンコン大学に続いて、3つ目のジョイントディグリープログラムの開設に向けて、がん治療のような集学的治療に携わる専門家、特にそのリーダーとなる高度医療人の不足という日本・タイ・ASEAN地域に共通する医療の課題を解決するため、タイのマヒドン大学シリラート病院医学部と定期的なTV会議や両大学を訪問しての会議を開催している。（ユニット「国際水準の教育研究の展開」に関する取組）
- 地球的規模の健康問題を解決できるリサーチコンピテンス（研究資質）を有する人材を育成するため、大学院医歯学総合研究科修士課程に「グローバルヘルスリーダー養成コース」を開設している。本コースはグローバルヘルス（世界的な見地からの健康問題対策）への貢献を志す有望な人材を、国内のみならずアジア諸国から募り養成するため、完全英語履修としている。また、米国のMaster of Public Health（MPH）の認証機関であるCEPH（the Council on Education for Public Health）において必修となっている5分野（疫学、生物統計学、医療管理学、行動科学、環境保健学）をカバーするための授業科目を設定しており、MPH（Master of Public Health in Global Health）の取得が可能な体制となっている。（ユニット「統合的先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成」に関する取組）

## 2 項目別評価

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

## I. 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

## 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

## 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

## 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

#### ○ 情報発信の推進に係る取組

全てのプレスリリースについて英語化し、HPの英語サイトで情報発信するとともに、米国科学振興協会 (AAAS) が提供しているオンラインニュースサービス「EurekAlert!」を活用した英語によるプレスリリースの数を増加させるなど、積極的に国内外に向けて広く研究成果を周知している。こうした積極的な学術広報活動が良い影響を及ぼしたことで、QS世界大学ランキングの医学分野における評判(教員)のスコアは76.4に上昇(平成29年度:75.2)し、トップ100にランクインする一因となっている。

#### (4) その他業務運営に関する重要目標

---

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

**【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

### ○ グローバル教育の推進

地球的規模の健康問題を解決できるリサーチコンピテンス（研究資質）を有する人材を養成するため、大学院医歯学総合研究科修士課程にグローバルヘルスリーダー養成コースを開設している。同コースは、グローバルヘルス（世界的な見地からの健康問題対策）への貢献を志す有望な人材を、国内のみならずアジア諸国から募り養成するため、完全英語履修としている。また、米国のMaster of Public Health（MPH）の認証機関であるCEPH（the Council on Education for Public Health）において必修となっている5分野（疫学、生物統計学、医療管理学、行動科学、環境保健学）をカバーするための授業科目を設定するほか、米国のハーバード大学やジョンスホプキンス大学などの有名大学から講師を招聘して講義を実施しており、MPH（Master of Public Health in Global Health）の取得が可能となっている。

### ○ 東京外国語大学と連携した入学試験

多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施するため、平成31年度入試の面接において、東京外国語大学と面接委員を相互派遣することとしており、その結果を分析した上で、次年度以降の面接試験方法を検討する際の参考とすることとしている。文系的な素養である「対人交渉力」を有する教員（文系）と「論理的思考能力」を有する教員（理系）を面接員として相互派遣することにより（文理融合）、多面的評価・判定方法の確立に繋がっている。

### ○ データ関連人材育成プログラム

ビッグデータ医療・AI 創薬の分野について、「新たなデータサイエンス」の方法論を開発し、我が国の国際競争力を向上させるため、医療・創薬分野における新しいデータサイエンス人材の育成と、この分野の国際的な研究状況の情報交換を行う研究会を実施する「医療・創薬データサイエンスコンソーシアム」を形成している。人材育成活動として、企業・他大学在籍者に対し講義を行ったほか、研修プログラムとして、他機関とも連携して実習を実施し、スキル向上を図っている。

### ○ 高等研究院の設置

極めて高い研究業績を有する学内外の教員が、定年退職後も引き続き高度な研究活動を行い、次世代を担う若手研究者の育成や優れた研究成果の社会還元を達成するため、学長直属の組織として、平成30年5月に高等研究院を設置し、3名の教員を特別栄誉教授として採用している。

## ○ 産学連携に係る取組

「組織対組織の結びつき」を基盤に、全学をあげて幅広い社会的課題に取り組み、研究成果の迅速な実用化としての「事業化」を見据えた本格的かつ多様な産学連携を実行するため、平成30年4月から「TMDUオープンイノベーション制度」を開始している。同制度は、医療イノベーション・医療関連ビジネスに関心がある企業に対し、新しいイノベーションの創出を目指している。平成30年4月には、株式会社日立製作所と同制度に基づく初めての連携協定を締結し、難病診断支援を中心として、医療・健康分野における研究開発や事業及び人材の教育や育成に関する取組を戦略的かつ柔軟に実施することとしている。

## ○ 富士フイルムとの特許ライセンス契約締結

富士フイルム株式会社と、半月板損傷を対象とした、自家間葉系幹細胞の移植技術に関する特許ライセンス契約を締結している。この技術により、患者の身体的負担を軽減することができるほか、半月板を温存した治療が可能となる。今回の契約により、富士フイルムより契約一時金、製造販売承認取得時の開発マイルストーン、売上ロイヤリティを受け取り、富士フイルムは同技術による滑膜幹細胞を用いた再生医療製品を全世界で開発・製造・販売する独占的実施権を取得することとなっている。

## 共同利用・共同研究拠点

### ○ 世界初の方式によるう蝕の定量的検査技術の開発

生体材料工学研究所では、酸化イリジウムを材料とするマイクロpHセンサを製作し、世界で初めて歯のpHマッピングによるう蝕の定量的検査技術を開発した。この技術により、保存する場所及び機械的に切除する場所が明確になることで、「削らない治療」へ向けた歯科医師の診断をサポートするプラットフォームとなることが期待され、この研究成果は国際科学誌「Analytical Chemistry」で発表している。

## 附属病院関係

### 【医学部附属病院・歯学部附属病院】

(運営面)

### ○ 両附属病院の将来の在り方について検討を行う「一体化検討ワーキンググループ」の設置

両附属病院における最先端の教育・研究・診療の更なる質の向上及び重複する機能の集約による効率化などを目的とし、資源及び医科と歯科の横断的な高度診療体制を最大限に活用した将来の在り方について検討を行う「一体化検討ワーキンググループ」を平成30年10月に設置し、検討を開始している。

**【医学部附属病院】**

(教育・研究面)

○ 大学病院経営人材養成プランの実施

「大学病院経営人材養成プラン」において、履修者が各自の病院の経営状況についてプレゼンテーションを行い、経営改善に関するアドバイスを受けるワークショップを実施し、実践的で実効性の高い人材養成プログラム等を実施することで、病院経営人材を育成している。

(診療面)

○ がんゲノム診療科の強化

がんゲノム診療科において、医員を増員してプレジジョン・メディシン提供体制を強化したことにより、がんゲノム診断の症例数が増加しているほか、口腔がんについて歯学部附属病院と連携するなど、体制強化に取り組んでいる。

(運営面)

○ 質評価指標（～i-kashika\_QI～）を踏まえた取組の推進

平成29年度に作成した90の診療科指標を活用して、診療科内で標準化されていないことが明らかになった医療行為の標準化、抗菌薬や血液製剤適正使用の実施等、指標の結果に応じた改善活動を実施している。

○ 働き方改革に向けた取組の推進

医師の負担軽減を目的として、救急部の医師を増員し、全診療科の持ち回りにて対応していた救急部のウォークイン当直を廃止することにより、一人当たりの当直回数が平均3回減少し、患者サービスを低下させることなく、医師の当直負担を軽減している。

**【歯学部附属病院】**

(教育・研究面)

○ 歯科衛生士総合研修センターにおける歯科衛生士の復職支援

平成29年度に設置した「歯科衛生士総合研修センター」について、産休・育休・介護等により離職していた歯科衛生士の復職支援等を目的に研修を行い、修了生の中で、復職を希望する7名が平成30年度内に就職するなど、取組を推進している。

(診療面)

○ デジタル・デンティストリーの導入及び推進

先端的な歯科治療の推進及び業務の効率化を目指し、デジタル・デンティストリーの体制を整備するため、「Real Mode Studio (リアルモードスタジオ)」を歯科技工部に開設し、一連の補綴物製作の工程が全てデジタルデータ上で行えるようになるなど、より精度の高い補綴物を提供している。

(運営面)

○ 総合診療センターによる業務効率の向上に向けた取組

各診療科で個別に行っていた初診業務を一箇所に集約するために総合診療センターを整備し、患者の利便性とスタッフの業務効率の向上を図っている。また、経営面においても、保険請求の適正化を通じて前年度実績額と比較して増収となっている。